

温暖化防止の鍵を握る 京都議定書

京都議定書の要点は何か？

気候変動枠組条約は、これまでの温室効果ガスの多くが先進国から排出されてきたことや、各国の能力等を考慮し、「共通だが差異のある責任」という考え方を根底に据えています。

この考え方の下、1997年、わが国の京都で開催された「地球温暖化防止京都会議」において、気候変動枠組条約の附属書Iにリストアップされた先進国や経済移行国（附属書I国）が、2008年～2012年の間に、温室効果ガスの排出量を、1990年のレベルより全体で5%以上削減する約束がなされました。これが「京都議定書」です。京都議定書では各国の削減約束が定められており、わが国は6%の削減約束をしています。議定書を批准した国は、それを守ることが義務づけられます。

ロシアの批准により京都議定書の発効要件が満たされ、議定書は2005年（平成17年）2月16日に発効しました。京都議定書は、国際的に温室効果ガス排出削減を規定した唯一の枠組みであり、その発効は、長期にわたる地球温暖化対策の第一歩です。

対象ガスなど	
対象ガス	二酸化炭素 (CO ₂)、メタン (CH ₄)、一酸化二窒素 (N ₂ O)、ハイドロフルオロカーボン (HFCs)、パーフルオロカーボン (PFCs)、六フッ化硫黄 (SF ₆)
吸収源の取扱い	1990年以降の新規の植林や土地利用の変化に伴う温室効果ガス吸収量を排出量から差し引く。



削減約束	
基準年	1990年 (HFCs、PFCs、SF ₆ は1995年とすることができる)
第一約束期間	2008年から2012年 (5年間の合計排出量を基準年排出量の5倍に削減約束を乗じたものと比較)
削減約束	・先進国全体の対象ガス的人為的な総排出量を、基準年より少なくとも約5%削減する。 ・国別目標 (日本6%減、アメリカ7%減、EU8%減など)



京都メカニズム	
排出量取引	先進国が割り当てられた排出量の一部を取り引きできる仕組み。
共同実施	先進国同士が共同で削減プロジェクトを行った場合に、それ得られた削減量を参加国の間で分け合う仕組み。
クリーン開発メカニズム	先進国が途上国において削減・吸収プロジェクト等を行った場合に、それによって得られた削減量・吸収量を自国の削減量・吸収量としてカウントする仕組み。

京都議定書の概要

各国の削減約束と排出状況

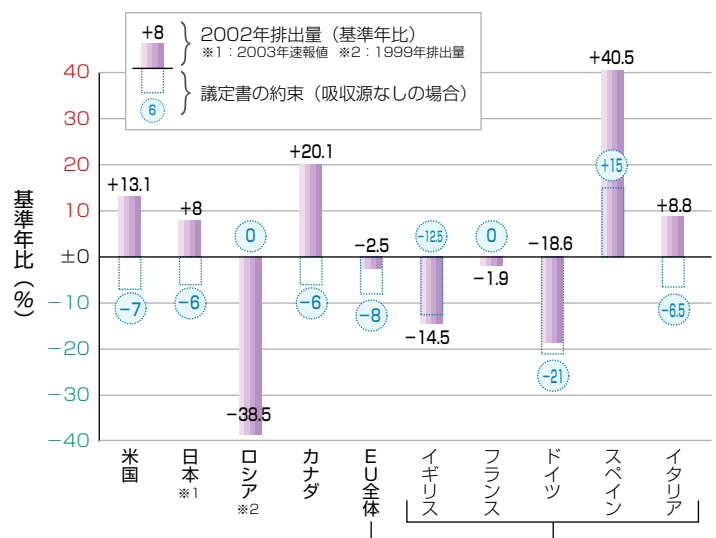
京都議定書は各国ごとに削減約束を定めています。また、マラケッシュ合意（2001年）において、森林管理による吸収量として計上できる上限値が定められました。

欧州は、「EUバブル」という仕組みを作って、欧州各国が共同で8%の削減約束を達成しようとしています。国別にみると、ドイツは21%、イギリスは12.5%という大きな削減目標を掲げている一方で、フランスのように目標値が0%の国や、スペイン (+15%)、ポルトガル (+27%) のように、目標値を1990年レベルよりも高く設定している国もあります。

しかし、EUの排出は、約束との間に依然開きがあり、現在の対策で約束を達成できる見込みがあるのはイギリスとスウェーデンのみとされています。

アメリカは、7%の削減約束を掲げていましたが、ブッシュ政権が誕生して間もなく、この約束が自国の経済にとって非常に不利益になると主張し、京都議定書に参加しない方針を発表しました。

京都会議を主催したわが国の削減約束は6%ですが、このうち3.9%までは森林管理による吸収量を算入することができます。しかし、我が国の排出量は、2002年には、1990年と比べて約8%上回っており、削減約束との差は約14%と広がっています。



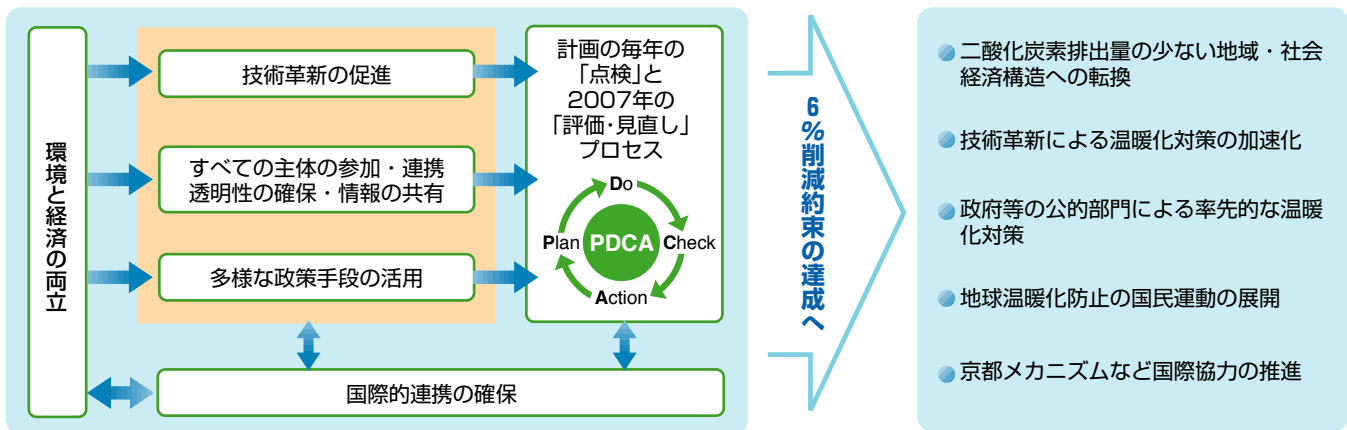
■ 各国の約束値と温室効果ガス排出状況
(出典：UNFCCCのデータを基に環境省が作成)

我が国の温暖化対策

国内の地球温暖化対策：京都議定書目標達成計画の策定

日本では、2002年3月に策定した地球温暖化対策推進大綱に基づき、対策を進めてきましたが、京都議定書の発効を受けて、2005年4月に、地球温暖化対策推進大綱を引き継ぐ「京都議定書目標達成計画」が策定されました。

京都議定書目標達成計画は、以下のような基本的考え方を掲げています。



■ 京都議定書目標達成計画の基本的考え方と構成

計画では、京都議定書の6%削減約束を達成するための温室効果ガス別の目標値と、それを実現するための対策と施策が盛り込まれています。

これまでの大綱に掲げられていた機器単位の対策にとどまらず、省CO₂型の都市デザインや省CO₂型の交通システムのデザイン、新エネルギーの面的導入などの地域・都市構造や交通システムの転換に踏み込んだ対策を掲げたことが特徴です。

また、環境税について、「真摯に総合的な検討を進めていくべき課題」として、政府の計画に初めて位置付けられました。

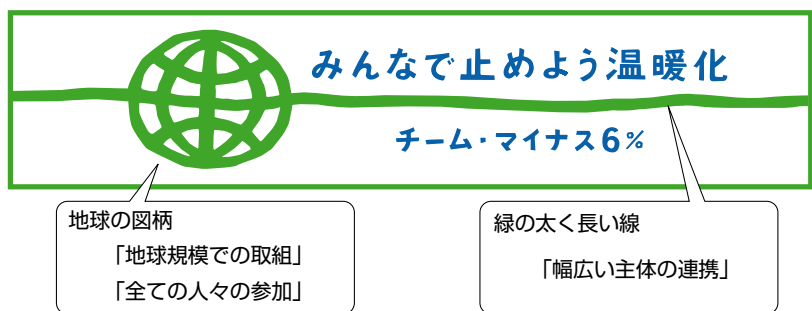
温室効果ガスの排出抑制・吸収の量の目標				
区分	目標		2010年度現状対策ケース（目標に比べ+12% ^{*1} ）からの削減量	
	2010年度排出量（百万t-CO ₂ ）	1990年度比（基準年総排出量比）		
温室効果ガス	①エネルギー起源CO ₂	1,056	+0.6%	▲4.8%
	②非エネルギー起源CO ₂	70	▲0.3%	▲0.4%
	③メタン	20	▲0.4%	
	④一酸化二窒素	34	▲0.5%	
	⑤代替フロン等3ガス	51	+0.1%	▲1.3%
森林吸収源	▲48	▲3.9%	(同左)	▲3.9%
京都メカニズム	▲20	▲1.6% ^{*2}	(同左)	▲1.6% ^{*2}
合計	1,163	▲6.0%		▲12.0%

*1：2002年度実績（+13.6%）から経済成長等による増、現行対策の継続による削減を見込んだ2010年見込み

*2：削減目標（▲6%）と国内対策（排出削減、吸収源対策）の差分

地球温暖化防止のためには、政府や事業者のみならず、国民一人一人の取組が重要です。政府では、国民運動の統一ロゴマーク「チーム・マイナス6%」を作成しました。

また、「チーム・マイナス6%」のホームページ（<http://www.team-6.jp>）を開設して、国民に分かりやすい地球温暖化防止に関する情報を発信しています。同ホームページにアクセスして、「チーム・マイナス6%」にご参加下さい。



■ 国民運動の統一ロゴマーク